

新型コロナウイルス感染対策 継続のお知らせ

お客様各位

令和2年4月8日
株式会社ミップ

株式会社ミップは、新型コロナウイルス感染対策として3月2日から在宅勤務などの対策を順次実施させていただきましたが、4月7日の政府発表の「緊急事態宣言」の発令を踏まえ、4月8日より以下の対策を講じさせていただきます。

なお、日々変化する状況を踏まえたうえで感染リスクが拡大すると判断した場合は、改めて対策を検討させていただきます。

期間:2020年4月8日(水曜日)から緊急事態宣言解除予定の5月6日まで

目的:お客様及び従業員の感染リスク軽減(安全確保)及び安定したサービス実施

対策:

- ①大阪本社勤務社員を対象に、在宅勤務を実施
- ②お客様とのお打合せは、WEB 会議にて実施

また、在宅勤務期間が長期間になることから、社員の安全管理及び健康管理を新たに実施することにより、お客様へのサービス提供が向上するよう社員一同取り組ませていただきます。

今回の措置により、お客様や関係者の皆様には多大なるご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。